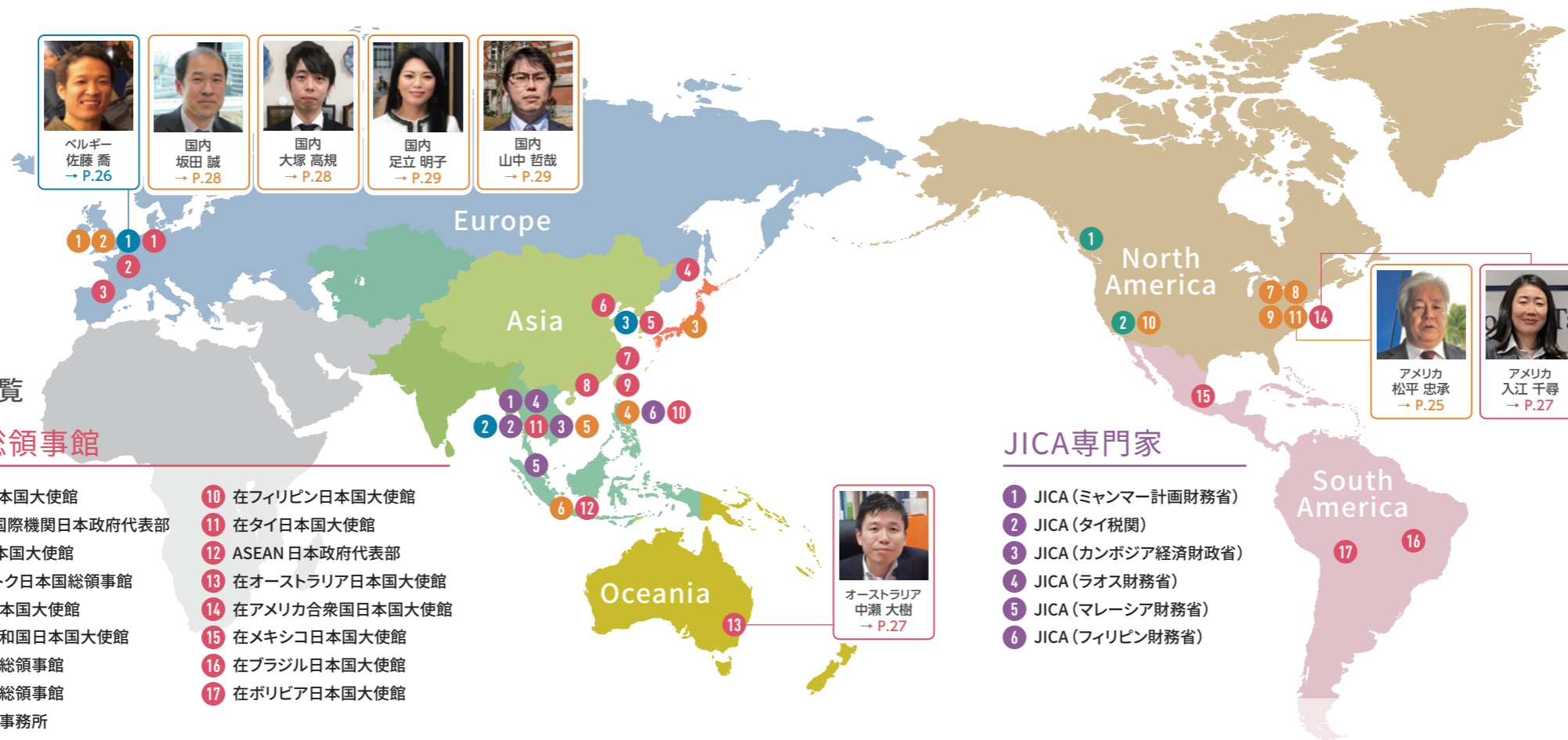


税関総合職の活躍するフィールド

税関総合職職員の活躍の場は、他省庁はもちろん、世界にまで広がっています。関税局・税関とは異なる環境に身を置く職員から、現在の業務などについて紹介します。



財務省・税関 主な海外ポスト一覧

WCO関係

- ① WCO(ブリュッセル)
- ② WCO/ROCB(タイ)
- ③ WCO/RILO(ソウル)

大使館/総領事館

- ① 在ベルギー日本国大使館
- ② 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部
- ③ 在スペイン日本国大使館
- ④ 在ウラジオストク日本国総領事館
- ⑤ 在大韓民国日本国大使館
- ⑥ 在中華人民共和国日本国大使館
- ⑦ 在上海日本国総領事館
- ⑧ 在香港日本国総領事館
- ⑨ 交流協会台北事務所
- ⑩ 在フィリピン日本国大使館
- ⑪ 在タイ日本国大使館
- ⑫ ASEAN 日本政府代表部
- ⑬ 在オーストラリア日本国大使館
- ⑭ 在アメリカ合衆国日本国大使館
- ⑮ 在メキシコ日本国大使館
- ⑯ 在ブラジル日本国大使館
- ⑰ 在ボリビア日本国大使館

JICA専門家

- ① JICA(ミャンマー計画財務省)
- ② JICA(タイ税関)
- ③ JICA(カンボジア経済財政省)
- ④ JICA(ラオス財務省)
- ⑤ JICA(マレーシア財務省)
- ⑥ JICA(フィリピン財務省)

長期出張者

- ① 長期出張(バンクーバー)
- ② 長期出張(ロサンゼルス)

その他

- ① ヨーク大学
- ② ケンブリッジ大学
- ③ 政策研究大学院大学
- ④ アジア開発銀行(フィリピン)
- ⑤ JETRO(ホーチミン事務所)
- ⑥ JETRO(ジャカルタ事務所)
- ⑦ コロンビア大学
- ⑧ ハーバード大学
- ⑨ ジョーンズ・ホプキンス大学
- ⑩ カリフォルニア大学
- ⑪ 国際通貨基金



松平 忠承
MATSUDAIRA Tadatsugu
国際通貨基金(IMF)
平成元年度入省

ずっと成長できる職場

私は国際通貨基金(IMF)に派遣いただき、税関専門家のシニアエコノミストとして、税関の徴税及び取締り能力並びにそれを可能とする関税法や業務管理等の組織機能について、各国税関の審査や助言、IMFの技術協力の企画、管理、実施を行っています。低所得国における税関徴

収額の全税収に占める割合は3割~6割程度と依然として大きく、債務問題対策や持続可能な開発目標達成に向けた自前の歳入確保においても税関の改革・近代化は重要なテーマです。

通常の業務では、だいたい4名の専門家からなる出張団を2週間率いて、現地の財務省、税関の本部や地方支署等を訪問し、議論や視察の上、情報・データを入手、現状を分析して、国際標準や出張団各員の知見等を基に評価や勧告を作成し、現地の関税局長や財務大臣に報告します。昨年の3月末以降は物理的な出張・出勤は禁止なので、出張は全てワシントンDC近郊にある自宅からのビデオ会議を介してのバーチャル出張です。

日本の税関総合職は、実際の税関実務と幅広い政策形成の両方に携わることができる世界的に貴重な職種です。霞が関のど真ん中や国会議事堂で働くこともあれば、地方港の税関や外国での勤務もありえます。研修や勤務を通じてのキャリア構築にも恵まれており、今の私のポジションはそうしたキャリアの一つの延長線上です。ワークライフバランスやジェンダー等への取り組みも比較的進んでいます。税関をとりまく環境や期待、また活用できるテクノロジーや組織管理手法は時代とともに変わるため、いつも勉強しなくてはならないのでチャレンジングではありますが、税関とともに自身の成長も実感できます。皆さんも、一緒に成長したくなりませんか。



佐藤 喬
SATO Takashi
世界税関機構(WCO)
平成17年度入省

国際機関で政策立案から実施までの一貫支援

税関行政全般に関する幅広い事項を扱う唯一の国際機関として、WCOは、①国際標準の策定、②国際協力の推進、③キャンパティビリティによる各国支援、という3つの使命を帯びています。そのため、税関手続・国際貿易のルール策定という政策立案だけでなく、

メンバーや他の国際機関を通じたルールの普及、実施のための各国への技術支援までを担っています。各政策について上流から下流まで一貫して担当できることがWCO特有の強みであり、職員にとっての面白さ・やりがいとなっています。また、一人一人の責任が大きく、年齢に関わらず業務の責任者としての役割を担えることも魅力の一つです。

そのWCOにおいて、私はクルーズ船旅客の出入国手続の迅速化及び取締り強化のための施策を担当しています。近年急速に発達してきたクルーズ船ですが、しっかりと整備された施設がなくても寄港可能であるため、国によって、また同じ国内でも港によって出入国手続の環境は大きく異なっています。加えて、

世界最大のクルーズ船は、一隻で乗員・乗客合わせて定員が約9,000に達するなど、航空機とは桁違いの人員輸送ができることも状況を複雑にしています。このような中、コロナの影響もあり、感染予防の観点からも国際的な注目度が一層高まっており、情報の活用方法を含めた国際標準の策定が切望されています。現在、メンバーや国連機関、クルーズ船業界と日夜議論を交わしながら、国際標準の策定に向けて突き進んでいるところです。私自身、政策立案よりもそれを現場で実践する「顔の見える支援」にやりがいを感じるタイプなので、国際標準策定後、各国の事情に合わせてどのように支援するかを想像してワクワクしています。政策立案だけでは物足りない、自分の手で支援まで行いたい!という方は是非一緒に働きましょう。



税関総合職の活躍するフィールド

税関総合職の活躍するフィールド

税関総合職の活躍するフィールド



中瀬 大樹

NAKASE Hiroki
外務省在オーストラリア日本国大使館
一等書記官
平成18年度入省

在外公館

日本を「売り」ましょう!

煽情的な題名で始めましたが、私は今、オーストラリアの首都キャンベラにある在オーストラリア日本国大使館で勤務しています。税関採用の私ですが、大使館での業務は財政、金融、マクロ経済、投資、競争政策、社会保障、そして関税・税関分野と、何省庁にもわたる幅広い政策分野を一人でカバーしています。流石にこの多岐にわたる分野の全てに精通しているわけもなく、日々勉強と実践の繰り返しで外交官生活を送っています。

2020年はコロナ禍の中で、世界中の国が次々と大規模な経済対策を行い、また経済指標が大きく動きまわりました。税関分野では、世界中で国境管理が厳格化されました。その中で私が行ったことの一つとして、豪州側当局の取組を調査、聴取するとともに、日本側の取組もまた相手側に情報提供するなどしてコミュニケーションを重ねてきました。各国当局が暗中模索しながらコロナ対策に奮闘している状況で、両国当局が持つ情報を共有していくことは自

国の取組の質の向上のみならず、信頼関係の向上にも貢献できたと感じています。

外交に限らず、関係というものは片務的であると歪みが生じて長続きしなくなりがちですので、いかに相手方にもメリットを感じて貰えるかにも気を配っており、日本側の政策や経済状況などについても常に自分の中でアップデートし、相手方のニーズに合わせて提供しています。こちらから能動的に日本を売り込んで(ようやくここでタイトルに繋がりました)、人脉を開拓、発展させていくプロセスはやりがいのあるものであり、このような営業職のような働きこそ外交官の腕の見せ所なのではないかと、ニワカ「営業マン」になった気持ちで日々奮闘しております。



入江 千尋

IRIE Chihiro
外務省在アメリカ合衆国日本国大使館
二等書記官
平成23年度入省

在外公館

色々な顔を持ちながら

私は、米国のワシントンDCにある日本国大使館に外向し、外交官の立場から、日米政府間の調整や情報収集を始めとする様々な業務に携わっています。

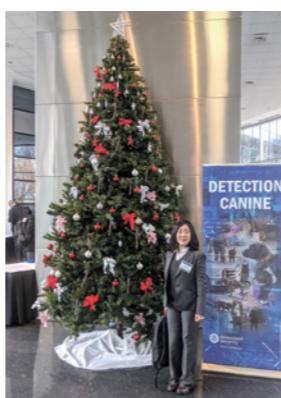
税関アタッチェとしては、日本税関を代表する形で米国の税関当局と連絡を取り、関税政策や税関行政について確認し、日米協力に必要な調整を行うなどしています。例えば、日米貿易協定や米国・メキシコ・カナダ協定の発効時には、米国が新ルールをどう運用するかという点を中心に調査しました。

財務アタッチェとしては、米国財務省等に対して、調査を依頼したり、働きかけを行うこともあります。政治の中心であるワシントンDCには、日本から閣僚や政府関係者が多く出張します。大使館員としては、その出張において、ロジと呼ばれる裏方の調整作業を担っています。当地で開催された世界銀行・IMF総会や日米貿易協定・日米デジタル貿易協定の交渉も、主にロジ面から支援してきました。さらに、状況によっては、会議や面会に同席または代理出席

する場合もあるため、サブと呼ばれる政策面の勉強も欠かせません。協定の締結後は、国際約束が履行されるように、適宜フォローアップをしています。

他に、時機に応じて生じる仕事もあります。新型コロナウイルスに関しては、税関当局だけではなく出入国管理も含めた複数の国境関連機関の動向について、幅広く情報を収集し、関係者へ共有してきました。2020年米国大統領選挙においては、ある接戦州の動向分析を任せられ、総領事館との連携のもと、統計データの解析や有識者に対するヒアリング等を通じて内政への考察を深め、最終的には勝者を予測しました。

政治・経済・社会状況が大きく変動する中、率先して色々な役割を果たすことが求められており、刺激とやりがいに溢れています。



坂田 誠

SAKATA Makoto
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
執行役員総務部長
平成5年度入省

他省庁等

NACCSを運営する職場から

現在、NACCSを運営・管理している民間会社に向向しています。そもそも「NACCSって何?」と言われる方も多いと思いますが、NACCSは、日本の輸出入手続等をオンラインで処理するシステムであり、総合物流情報プラットフォームとして国際物流の一翼を担っています。

日本の税関の輸入手続の約99%がNACCSによって処理されていると言えます、少しはその重要性を理解いただけるのではないのでしょうか。

NACCSの大きな特徴として、官(税関等)と民(物流会社等)の双方が利用するシステムであるという点があります。官民共同で利用するシステムということで、プロパー職員のほか、官民双方からの出向者も多く、税関はもちろんのこと、関係省庁、物流会社、航空会社、船会社、損害保険会社などからも出向してきています。官と民では、仕事の進め方、考え方が異なることもありますが、官民それぞれが得意分野を持ち寄り、また知恵を出し合っていくことにより、より良いシステムを構築してきているところです。

私はこれまでいろいろな職場を経験してきましたが、民間会社の経験は初めてであり、とても新鮮な気持ちで業務を行っています。新しい職場で業務を行うというのは、やはり最初は慣れないことも多く大変なときもあるのですが、いろいろと経験してみると、大変さより面白さの方が優ってくるものであり、また、それぞれの職場での経験の積み重ねが自分の視野を広げる意味で大きなプラスになっていると思っています。

幅広い業務を経験してみたいという方にとって、税関総合職は魅力的な職場だと思います。このような職場と一緒に仕事をしてみませんか。



大塚 高規

OTSUKA Takahiro
警察庁刑事局組織犯罪対策部
薬物銃器対策課課長補佐
平成23年度入省

他省庁等

カウンターパートから税関を見て

私は、警察庁薬物銃器対策課に外向し、税関を含む国内関係機関と連携した施策の立案や海外機関との情報交換等を行っています。

課長補佐となって2年目の現在、自らのイニシアチブで進めることのできる業務が増えているように感じています。例えば、現在取り組んでいる課題とし

て、若年層を始めとした大麻事犯の増加があります。こうした社会課題に対し、なぜ大麻に手を染めるのか、どのように大麻を入手しているのか、若年層に向けてはどのような啓発内容・手段が有効か等、より具体的な問題を設定し、専門家との意見交換や調査等を行い、主体的に解を模索し、これを踏まえた対策の実現に向けて庁内外の関係部門と日々検討を重ねています。

さらに、こうした出向経験は、以下の2点を改めて気づかされる良い機会となっています。

1 税関の役割の大きさ
違法薬物にも最終需要者がいる一方で、そこまで到達するためのサプライチェーンがあります。我が

国で乱用される薬物のほとんどが海外から持ち込まれていることから、水際で密輸を止める税関は、我が国の薬物対策上、大きな役割を果たしており、また他機関からの期待も大きいということを強く感じています。

2 税関を超えた視点
薬物銃器対策と言えば、関税局・税関での勤務中は、「水際」、「密輸取締り」のみの視点で物事を考えていました。一方、今回初めて税関の外で薬物銃器対策を考えることができ、これまであまり意識していなかった、国内課題(例えば国内での密売や若年層の薬物乱用等)についても、深く考える機会となりました。

このように税関行政に深く関係する機関で働く経験を通じ、財務省税関の仕事の意義を再確認し、さらに自らの視野を広げる機会を得ることができ、自らの成長を感じることができています。



税関総合職の活躍するフィールド



足立 明子

ADACHI Akiko
外務省北米局
日米地位協定室主査
平成24年度入省

他省庁等

組織と共に挑戦し、 進化し続ける

現在、外務省に出向し、在日米軍に関する各種業務を担当しています。基地騒音訴訟では、被告として裁判資料作成に携わり、また、新型コロナウイルス

のワクチンを在日米軍が輸入する際には、ワクチンの有効期限のタイムリミットが迫る中、いかに迅速に通関させるかということ、関税局や厚生労働省、国際物流関係者と調整しました。基地に派生する解決すべき課題は日々尽きませんが、業務を通じて、日々勉強しています。

私は奉職して今年で10年目になり、また、現職が10番目の配置になります。つまり、毎年新しいことに挑戦する環境です。人から教えることも

必要ですが、「今までやったことがないことをやってみる」ことが、人を大きく成長させるきっかけになると信じています。色々な仕事をして、その度に新しい経験を積んでいくうちに、気づいたら、税関行政に限らず、国際政治や安全保障の深淵にも携わることとなり、当初思いもよらなかった能力や知見が身につけてきました。そのプロセスに大変感謝していますし、財務省税関という組織に育ててもらったと心から思います。

関税政策・税関行政は、経済活動のグローバル化が進むことに伴い、常に進化しています。進化に対応するためには、個々の職員・組織も成長し続ける必要があります。組織と共に挑戦し、進化し続けることは、楽しく、やりがいを感じます。

財務省税関の業務は多岐にわたりますので、紙面だけでは業務の魅力全てを語り尽くせません。パンフレットをご覧になって興味を持たれた方は、財務省税関を訪問し、職員から話を聞いてみてください。一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



山中 哲哉

YAMANAKA Tetsuya
出入国在留管理庁
在留管理課留学審査係長
平成28年度入省

他省庁等

日本の水際を、多様な視点で

私が出向している出入国在留管理庁は、日本に入学する外国人の公的な在留管理を回るとともに、難民の認定手続きを行

う行政機関です。平成31年4月に、それまでの法務省入国管理局が所掌してきた業務に加え、共生社会実現に向けた外国人の受入れ環境整備の総合調整を新たな任務とし、設立されました。

日本人の場合には、基本的に海外へ旅行や出張へ行く際の出国時及び帰国時しか入管と接することはないと思われます（これは税関も同じですが）。しかし、外国人の場合、入国時の在留資格及び在留期間の決定のほか、その後も在留期間を更新する際や在留資格を変更する際などにも入管は関わって

ることになります。

私は現在、留学審査係長として在留資格の1つである「留学」に関する在留の許可等に関する事務に携わっており、外国人留学生の受入機関である日本語教育機関における在籍管理の適正化などに取り組んでいます。私はこれまで、関税局・税関での4年間の業務経験を通じ、通関制度に関すること、また税関の現場における様々な業務について学んできました。業務内容の違いから、これまでの知識経験を直接活かす場面はありませんが、税関と入管は同じ日本の水際を担うCIQ官庁であるものの、管理する対象が「モノ」と「ヒト」とで異なっており、日々勉強中ですが、このことによる体制の違いなどは非常に興味深く、今後の業務に役立てたいと考えています。

このように、関税局・税関における多岐に渡る業務に加え、他省庁への出向によっても知見を深め、そして税関行政に還元していく好奇心の尽きない仕事をしています。皆さんも一緒にやってみませんか？